

【ご案内（追報）】令和３年度（後期分）の教科書の配布について

<ポイント>

- 先にお知らせいたしましたポーランド在住の邦人子女を対象とした日本の小・中学生用の教科書（令和３年度・後期分）の配付につきまして、１点書き漏らしがございましたところ、皆様には、ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。
- 今回配付する令和３年度後期分の教科書は、小学１年生から５年生が対象となります。小学６年生から中学３年生の教科書は、上下巻に分かれておらず、今年度前期分に配付したもので全てとなります。

- １ 先にお知らせいたしましたポーランド在住の邦人子女を対象とした日本の小・中学生用の教科書（令和３年度・後期分）の配付につきまして、１点書き漏らしがございましたところ、皆様には、ご迷惑をお掛けし、大変申し訳ございませんでした。
- ２ 今回配付する令和３年度後期分の教科書は、小学１年生から５年生が対象となります。小学６年生から中学３年生の教科書は、上下巻に分かれておらず、今年度前期分に配付したもので全てとなります。

（問い合わせ先）

在ポーランド日本国大使館 領事班

☆電話：＋４８ ２２ ６９６ ５００５

※開館時間のみ[09:00～12:30、13:30～17:00]。開館時間外に緊急を要する場合には大使館代表番号（＋48 22 696 5000）へお掛けください（閉館時電話対応委嘱業者がまずは伺うことになります）。

☆メール：cons@wr.mofa.go.jp

☆ＨＰ：https://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryouji.html